

REPORT TO THE NATIONS

ON OCCUPATIONAL FRAUD AND ABUSE

2014年度版 職業上の不正と濫用に関する国民への報告書(抜粋版)



ACFE™

Association of Certified Fraud Examiners

*Together, Reducing
Fraud Worldwide*

会長兼CEOメッセージ

1988年、ジョセフ・T・ウェルズ博士(Dr. Joseph T. Wells)は不正の発生と知能犯罪を減少させ、その発見と防止に取り組む人々を支援するという使命を表明してACFEを創設した。その後間もなくウェルズ博士は職業上の不正に係る損失額、手口、犯行者、被害組織についての革新的な研究プロジェクトを指揮した。こうして、ACFE「国民への報告書」(Report to the Nation on Occupational Fraud and Abuse)が誕生した。1996年に発表された最初の報告書とその後の7冊の報告書は、職業上の不正はどのように行われ、その脅威が全世界の組織に及ぼす金銭的な損失についての知識や理解を広めることによりACFEの使命を強化してきた。これらの結果は、今日まで職業上の不正に関連する分野における極めて包括的で信頼ある調査研究を提供してきた。

2014年版報告書は、公認不正検査士(Certified Fraud Examiners, CFE)が手掛けた1,483件の職業上の不正に基づいている。これらの事例の分析により不正が行われ摘発された経緯、および組織がこのリスクに対する脆弱性をいかにして軽減できるかについての貴重な教訓が得られる。

ACFEを代表し、創設者であるウェルズ博士に敬意を表し、あらゆる企業、政府機関、不正対策の実務者、学者、メディア、一般社会に向けて「国民への報告書2014年度版」(2014 Report to the Nation on Occupational Fraud and Abuse)を発表する。不正発見と抑止に取り組む、または単純に職業上の不正がもたらす影響を理解しようとする人々にとって本報告書の内容が重要かつ有用であることを望む。



ジェームス・D・ラトリー, CFE (James D. Ratley, CFE)
会長兼CEO (President and CEO)
公認不正検査士協会 (Association of Certified Fraud Examiners)



2014年版報告書は、公認不正検査士(Certified Fraud Examiners, CFE)が手掛けた**1,483件の職業上の不正**に基づいている。これらの事例の分析により不正が行われ摘発された経緯、および組織がこのリスクに対する脆弱性をいかにして軽減できるかについての貴重な教訓が得られる。

目次

要旨	4	地域別に見た犯行者の性別	49
調査結果の概略	4	性別に見た損失中央値	50
結論と提言	5	性別に見た犯行者の職位	50
はじめに	6	犯行者の在職期間	52
職業上の不正による損失額	8	犯行者の学歴	54
損失額の分布	9	犯行者の所属部署	55
職業上の不正はどのように実行されるか ...	10	犯行者の部署別に見た不正スキーム	57
資産不正流用サブスキーム	13	犯行者の犯罪・職歴	58
地域別の汚職事例	14	犯行者の犯罪歴	58
不正スキームの重複	15	犯行者の職歴	58
不正が摘発されるまでの期間	16	犯行者が示す行動面における不正の兆候	59
不正スキームの発見	18	犯行者の職位別に見た不正の兆候	60
不正発見の手段	19	不正スキーム別に見た不正の兆候	61
発覚経緯別の不正継続期間の中央値および損失中央値	20	性別に見た不正の兆候	62
通報者	21	不正とは関連のない不適切な行為	63
内部通報制度の効果	22	人事関連に見る不正の兆候	63
小規模組織における摘発	23	事例の結末	64
地域別に見る不正の発見方法	23	刑事訴追	64
被害組織	24	民事訴訟	66
組織の形態	24	損失の回復	67
組織の規模	25	調査の実施方法	68
小規模組織における不正の手口	26	分析方法	68
組織の業界	27	データの提供者	69
業界別スキーム	29	回答者の職業	69
業界別の汚職事例	30	経験	70
被害組織における不正対策	31	回答者の属性	70
小規模組織における不正対策	32	用語集	71
地域別の不正対策	33	補足	72
対策の有効性	38	不正対策チェックリスト	74
不正を誘発した統制の脆弱性	39	ACFEについて	76
犯行者について	40	会員サービス	77
犯行者の職位	40	公認不正検査士	77
地域別の犯行者の職位	42		
共謀の影響	46		
犯行者の人数別に見た不正の手口	47		
犯行者の年齢	48		
犯行者の性別	49		

要旨(Executive Summary)

調査結果の概略

Summary of Findings

- ・本アンケートの回答者は、標準的な組織は毎年収益の5%を不正行為で逸失していると概算している。2013年の推定世界総生産に当てはめると、この数値はおおよそ3.7兆ドルの予想損失額に相当する。
- ・本調査における不正に起因する損失中央値は14.5万ドルであった。さらに、その22%のケースで少なくとも100万ドルの損失が生じている。
- ・不正期間(不正開始から摘発までの時間)の中央値は18カ月だった。
- ・職業上の不正は資産不正流用、汚職、財務諸表不正の3つの主要カテゴリーに分類できる。中でも最も頻発したのが資産不正流用で、調査事例の85%を占めた。また同不正は損失中央値が13万ドルと損失額が最も低かった。対照的に、財務諸表不正は調査事例のわずか9%であったが、中央損失値が100万ドルと金銭的損失が最も大きいものであった。汚職は発生頻度が37%、損失中央値が20万ドルと中位に位置している。
- ・多くの事例が複数タイプの職業上の不正に関与している。本調査の約30%が上記の3つの主要カテゴリーのうちの2つ以上と関わっていた。
- ・これまで同様、内部通報は圧倒的に多く見られる摘発手段である。調査事例の40%以上が内部通報による摘発で、他の摘発手段の倍を超えている。不正発見に繋がった内部通報のおよそ半分が従業員によるものであった。
- ・内部通報制度を設けている組織は、通報で不正を発見する可能性がかなり高く、調査データからも内部通報が最も効果的な摘発手段であることが分る。こうした組織の不正による損失額は他組織と比べ41%低く、50%をより早い段階で発見していた。
- ・最も小規模な組織は職業上の不正により過度に高額な損失を被る傾向にある。加えて、小規模組織の直面する不正リスクは大規模組織のそれとは異なり、特定のカテゴリーの不正がより突出して見られる。
- ・これまでの調査同様、最も多くの事例が報告されたのが銀行業/金融サービス業、政府/行政、および製造業で、損失中央値が最も高かったのが鉱業、不動産業、石油・ガス開発業であった。



本調査における不正に起因する損失中央値は14.5万ドルであった。さらに、その22%のケースで**少なくとも100万ドル**の損失が生じている。

- ・不正対策の存在は不正による損失額の減少と不正が摘発されるまでの期間の短縮に繋がっている。何らかの一般的な不正対策を敷いている組織内で生じた不正は、そうでない組織と比べ損失額が大幅に低く、かなり早い段階で摘発されていた。
- ・不正実行者の職位が高ければ高いほど、不正損失額も高くなる。オーナー/役員による不正は全体のわずか19%だったが、損失中央値は50万ドルであった。逆に従業員による不正は42%を占めたが、損失中央値はわずか7.5万ドルに留まっている。管理職は36%と中位で、損失中央値は13万ドルであった。
- ・共謀して行う不正は独立監査やその他の不正対策の回避を可能にし、従業員はより高額な資金を盗むことができる。一人の人間の不正による損失中央値は8万ドルだったが、実行者の数が増えるに連れ損失額は大幅に増加した。実行者が2人の事例では損失中央値は20万ドルで、3人では35.5万ドル、4人以上では50万ドルを超えた。

- ・本調査では、不正の77%が経理、オペレーション、営業、役員/経営上層部、カスタマーサービス、仕入れ、財務の7部門のいずれかに属する者の犯行であった。
- ・不正実行者に盗まれた資金を回収するのは時間と労力を要するもので、組織の多くが完全に回収できない。調査時点で58%の被害組織が被害額を全く回収できておらず、完全に回収できていたのはわずか14%であった。

結論と提言 Conclusions and Recommendations

- ・職業上の不正は世界中の企業に共通の問題である。調査では、不正実行の手口や組織の不正防止・摘発手段が地域ごとに若干異なっていたものの、データ全体の傾向は地域や調査期間に関わらず比較的一致している。こうした一貫性はあらゆる組織に対する不正の脅威の蔓延とその性質を強調するものである。
- ・不正が長く続けば続くほどその金銭的損害は大きくなる。受身的な摘発手段(自白、法執行機関からの通知、外部監査、偶然)は経営陣に不正を気付かせるのに時間を要する傾向にあり、結果として損失額は大きくなる。そのため、内部通報制度、マネジメントレビュー、内部監査、従業員の監督などの積極的な摘発手段は不正の早期発見と損失低減に不可欠である。
- ・小規模企業はその規模とは対照的に不正の被害を受けやすく、また不正対策による保護も著しく劣っているため、不正の脅威に特に侵されやすい。多くの小規模企業にとって不正の防止や摘発のための資源は限られているが、不正対策方針や正式なマネジメントレビュー手続、従業員向けの不正対策トレーニングといった複数の不正対策は、直接の経費をあまりかけずに実施可能であり、費用対効果の高い投資で組織を不正から守ることができる。
- ・外部監査は大多数の組織により使用されているが、職業上の不正を防ぐのに最も効果の薄い対策法に数えられる。報告された事例で外部監査が主な摘発手段であったのはわずか3%であるのに対し、偶然発見された不正は7%であった。さらに、財務諸表の外部監査は損失中央値および不正が摘発されるまでの期間の減少と関係しているが、本調査で分析した不正対策全体の中では最も減少率が低かった。そのため、外部監査は組織

の統制に不可欠な役割を果たしているが、主要な不正対策の仕組みとして組織はこれに頼るべきではないことを本調査のデータは示している。

- ・最も効果的な不正対策手段の多くが大多数の組織によって見過ごされている。例えば、積極的なデータの監視と分析を使用したのは被害組織のわずか35%であったが、この不正対策手段の存在は損失額が60%少なく不正が摘発されるまでの期間が50%短い不正と関連していた。抜き打ち監査や不正対策専門部署またはチーム、正式な不正リスク評価といったあまり一般的でない不正対策は、損失額または不正が摘発されるまでの期間の一方または双方の減少と同様の関連性を見せた。不正対策への経費を考える際、経営陣はこうした特定の不正対策活動の有効性や、それらの対策手段が摘発に対する不正実行者の認識をいかに高めるかを考慮すべきである。
- ・職業上の不正実行者の大多数が初犯であり、本調査では、過去に不正関連の犯罪で有罪判決を受けた実行者はわずか5%であった。さらに、実行者の82%が過去に不正関連行為で雇用者から処罰または解雇処分を受けたことが一度もなかった。問題のある求職者を審査し除外するのに経歴調査は便利であるが、不正行為の予測にはあまり役立たないかもしれない。不正実行者の多くは盗みを働く前に何年も同じ職場で働くため、従業員を継続的に監督し、不正のリスク要因や兆候を把握しておくことで、雇用前の経歴調査よりもかなり高い確率で不正が発見できると言える。
- ・不正実行者の大半が、分不相応の生活や業者や顧客と通常以上に親密な関係にあるなど、犯罪の兆候となる行動特性を見せている。調査事例の92%で少なくとも一つの共通した兆候が不正発見前に見られた。管理職や従業員、監査人らはこれらの兆候を見分けるための訓練を受けるべきであり、こうした兆候に他の要因が加わった場合、不正の可能性が存在することを認識しておくべきである。

はじめに (Introduction)

不正は至る所に存在し、場所を問わず発生する。不正対策は不正の発生可能性とその影響を抑えることに効果的であるが、不正の脅威を免れる組織など存在しないのが現実だ。しかし残念なことに、組織の多くが「自分たちには起こらない」という考えを持ってしまっている。この誤った認識を正し、不正の損害とその普遍性に対する社会の意識を高め、世界の不正対策の専門家を支援するために、我々は不正の損失と傾向について幅広い調査を行ってきた。その初調査の結果は、1996年に出版された第一回報告書『職業上の不正と濫用に関する国民への報告書 (Report to the Nation on Occupational Fraud and Abuse)』にまとめられており、以来我々はさらに調査を続け拡大してきた。そして2002年以降はこれに続く報告書を2年に一度発行している。

組織が被る不正の種類は多岐に渡るが、本報告書と過去のそれは「職業上の不正」と以下で定義する特に蔓延した不正に焦点を当てている。

「雇用主のリソースもしくは資産を意図的に誤用または流用することを通じて私腹を肥やすために、自らの職業を利用すること」

より簡単に言うと、職業上の不正は個人が雇用されている組織からだまし取る詐欺行為である。まさにその性質上、この種の不正は個人を雇用しビジネス機能を担うあらゆる組織にとって脅威となるものである。

こうした不正のリスクを検証し明らかにするために、それぞれの報告書は公認不正検査士 (Certified Fraud Examiners, CFE) が調査を行った特定の職業上の不正事例に関する詳細な情報を基に作成されており、どの報告書も以下に挙げた目標を共通にしている。

- ・ 不正によって組織が逸失した毎年の収益額の割合について、専門家の意見を集約すること
- ・ 職業上の不正と濫用の発生状況をカテゴリー化すること
- ・ 職業上の不正と濫用を行う個人の特徴を分析すること
- ・ 職業上の不正と濫用の犠牲になった組織の特徴を検討すること

不正は至る所に存在し、場所を問わず発生する。不正対策は不正の発生可能性とその影響を抑えることに効果的であるが、不正の脅威を免れる組織など存在しないのが現実だ。

これらの目標を促進するために、2014年度版報告書は100ヵ国以上における1,483件に及ぶ職業上の不正事例を分析している。図1は場所が特定できた被害組織を地域別にまとめ、それぞれの地域の損失中央値を示したものである。¹

図1. 被害組織の所在地域

地域	件数	件数に占める割合	損失中央値(米ドル)
米国	646	48.0%	\$100,000
サハラ以南のアフリカ	173	12.8%	\$120,000
アジア・太平洋	129	9.6%	\$240,000
西欧	98	7.3%	\$200,000
東欧、西/中央アジア	78	5.8%	\$383,000
カナダ	58	4.3%	\$250,000
中南米、カリブ海	57	4.2%	\$200,000
南アジア	55	4.1%	\$56,000
中東、北アフリカ	53	3.9%	\$248,000

本報告書全体を通じて、職業上の不正の特徴には複数の地域的な差異があることを述べておく。しかしそれにもかかわらず、過去の報告書の調査結果に全体的な共通性が見られることは驚くべきことだ。我々は、不正の手口、摘発手段、実行者、被害者に一貫したパターンが存在することを発見した。こうした調査結果は我々の調査の重要性を強調するものであり、職業上の不正による損失と傾向、およびその脅威から守るための積極的な対策の重要性について、不正対策の専門家やビジネスリーダー、そして一般市民に対して今後も教育を続けていくという我々の使命を強固にするものである。

¹ 各地域に含まれる国々のリストは72ページの補足を参照。

職業上の不正による損失額 (The Cost of Occupational Fraud)

当然のことながら、不正による全損失額の算定にはかなりの注目が置かれる。役員は会社の不正リスクの深刻さを把握する必要があり、不正対策の専門家は予算を正当化し業績基準を満たさなければならず、マスコミや一般市民は知能犯罪者がどの程度の資金を奪っているのかを知りたがる。

残念なことに、不正の性質がその損害の大部分を隠してしまっている。隠蔽はたいていの不正スキームに本来備わっている性質であるため、中には発見されることのないものもあれば、摘発されても報告されなかったり損失額が算出されなかったりする事例も数多くある。さらに、不正は多くの場合で生産性や評判、ビジネス機会の損失につながり、加えて不正調査にかかる費用や不正発生の原因と考えられ得る問題改善にかかる費用など、相当な額の間接的損失を伴う。その結果は、一部の直接的な損失ははっきりと見えるが、目に見えない隠れた損害は巨大であるという、財政的冰山を意味する。

不正による損害額の算出は本質的に困難な作業ではあるが、これを試みることは重要である。調査の一環としてアンケートに回答したCFEに対し、標準的な組織があらゆるタイプの不正で逸失する年間収益割合の査定額を尋ねたところ、彼らの答えから得られた損失中央値は推定5%であった。この推定値がいかにか大きいかを説明するために、この割合を2013年の推定世界総生産である73.87兆ドルに当てはめると、不正による世界の損失は合計およそ3.7兆ドルと推定できる。²

この推定は、調査に参加した約1,400人の不正対策専門家の意見の集約に基づいており、特定のデータおよび事実の観察によるものではないことにご留意いただきたい。そのため、この推定値は基準として使うことのできる重要な測定値ではあるが、不正損害額の正確な代表数値として解釈されるべきではない。実際の損害額が5%であるか、あるいは世界経済のまた別の割合であるかにかかわらず、不正の金銭的な損害額の合計は、年間で兆とまではいかなくとも数千億ドルに上ることは確かであり、ビジネスや社会に何ら利益をもたらすことのない巨額な費用が失われているのである。

² 米国中央情報局 (United States Central Intelligence Agency) The World Factbook (www.cia.gov/library/publications/the-world-factbook/geos/xx.html).

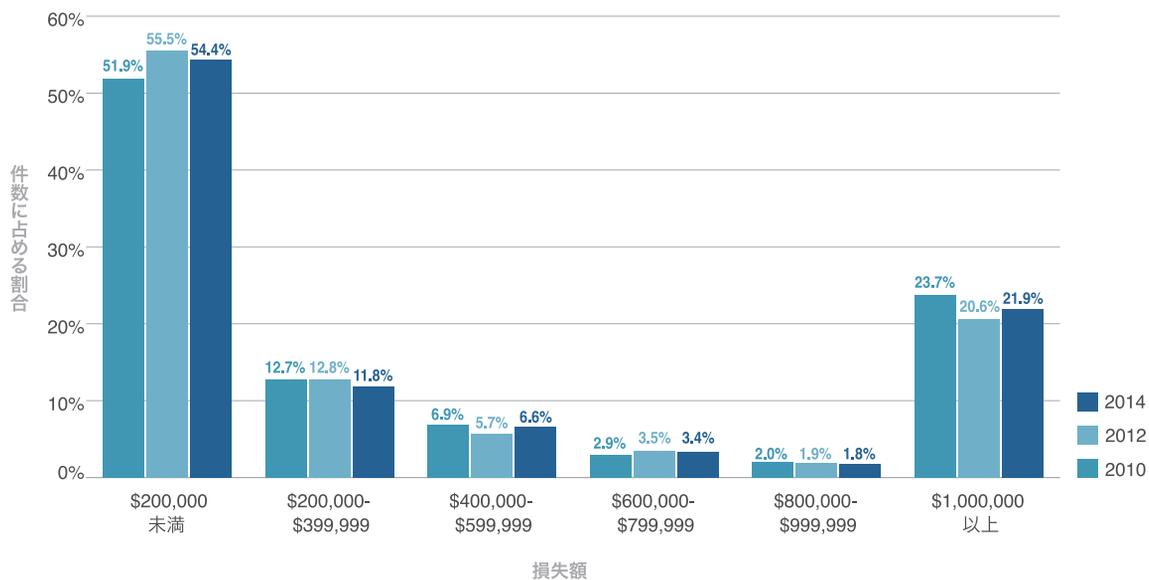


不正による損失は、一部の直接的な損失ははっきりと見えるが、目に見えない隠れた損害は巨大であるという、財政的冰山を意味する。

損失額の分布 Distribution of Losses

不正の損害額を効果的に測り分析できる測定基準は、報告されたそれぞれの不正の金銭的損害額である。報告された不正事例1,483件のうち、1,445件が不正による金銭的損失を伴い、その損失中央値は14.5万ドルであった。加えて、過去3回の調査を通じ、分析した事例の損失額の半分強が20万ドルを下回り、1/5以上が少なくとも100万ドルという、比較的特徴のある一つのパターンが見られる。

図2. 損失額の分布



職業上の不正はどのように実行されるか (How Occupational Fraud is Committed)

技術の進歩と世界的なビジネス環境の発展は、不正の実行と隠蔽、並びにその防止と発見、および捜査に対してより強化されたツールと新たな課題を提示している。しかしこうした変化にもかかわらず、職業上の不正に関する本調査を通じて、不正スキームの形態と各スキームの相対的な損害額に関する一貫した明確なパターンが明らかになった。

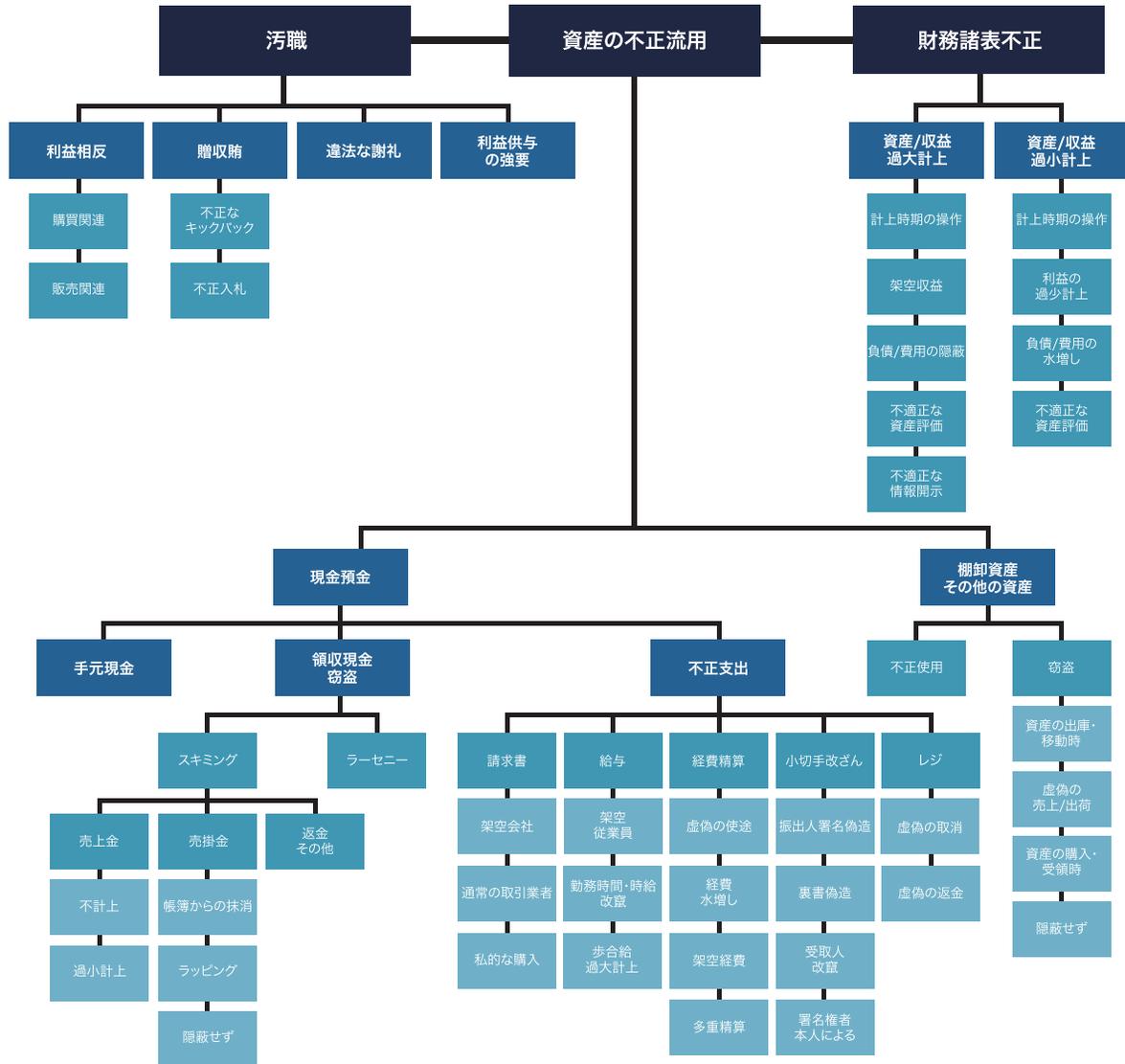
職業上の不正は資産不正流用、汚職、財務諸表不正の3つの主要カテゴリーに分類され、これらはさらに、「不正の体系図(Fraud Tree)」として知られる職業上の不正と濫用の体系図(図3)が示す複数のサブカテゴリーに区分される(図3参照)。³ 我々の過去20年に渡る研究で分析した何千件に及ぶ職業上の不正は、その全てがこの図にある少なくとも1つのカテゴリーに該当する。

³各不正スキームの種類の詳細は、71ページの用語集を参照。



職業上の不正に関する本調査を通じて、不正スキームの形態と各スキームの相対的な損害額に関する一貫した明確なパターンが明らかになった。

図3. 職業上の不正と濫用 不正の体系図(Fraud Tree)



調査の実施方法 (Methodology)

調査の実施方法 Survey Methodology

2014年版報告書は2013年10月から同年12月にかけて行われた3万4,615人の公認不正検査士を対象とするオンライン・アンケートの結果に基づいている。調査の一環として、回答者に自身が調査した中で最大規模の職業上の不正事件について詳細に答えてもらった。さらに、本調査で初の試みとして、自身が調査した中で2番目の規模の事例について回答してもらった。本報告の中で68の事例は2番目の規模の事例である。各事例は以下の4つの基準に該当する。

1. 職業上の不正に関連を持つ事例 (内部不正、または実行犯が所属する組織に対して行った不正に限定)
2. 不正事件に関する調査案件は2012年1月からアンケート回答の時期までに限定する
3. アンケート回答時に事件の調査が終了していること
4. 公認不正検査士が当該事件の犯人を特定していること

回答者に、犯行者や被害組織、不正の手口についての情報といった当該事件の詳細に関する質問、および不正の一般的な傾向に関する質問84項目を提示した。回収した1,713件の回答のうち有効回答は1,483件であった。本報告書に含まれるデータはこの1,483件の情報から構成されている。

分析方法 Analysis Methodology

割合の算出には、分析対象の質問に対する完全な回答または関連する回答の合計を使用した。つまり、空白の回答や回答者が質問への答えが分からないとした事例は除いた。結果として、事例の合計は分析項目によって異なっている

アンケートには複数回答が可能な質問事項をいくつか含めた。そのため、本報告書では多くの図表で割合の合計が100%を超えている。

損失額は平均値ではなく中央値で計算した。これは平均値が少数の非常に高額な不正事例により大きく歪んでしまったからである。損失中央値を用いることで、職業上の不正がもたらす影響の実態をより慎重にそしてより正確に把握することができる。また、回答の数が10に満たないカテゴリは損失額の中央値の計算から除外した。



回収した1,713件の回答のうち有効回答は1,483件であった。本報告書に含まれるデータはこの1,483件の情報から構成されている。

データの提供者 Who Provided the Data?

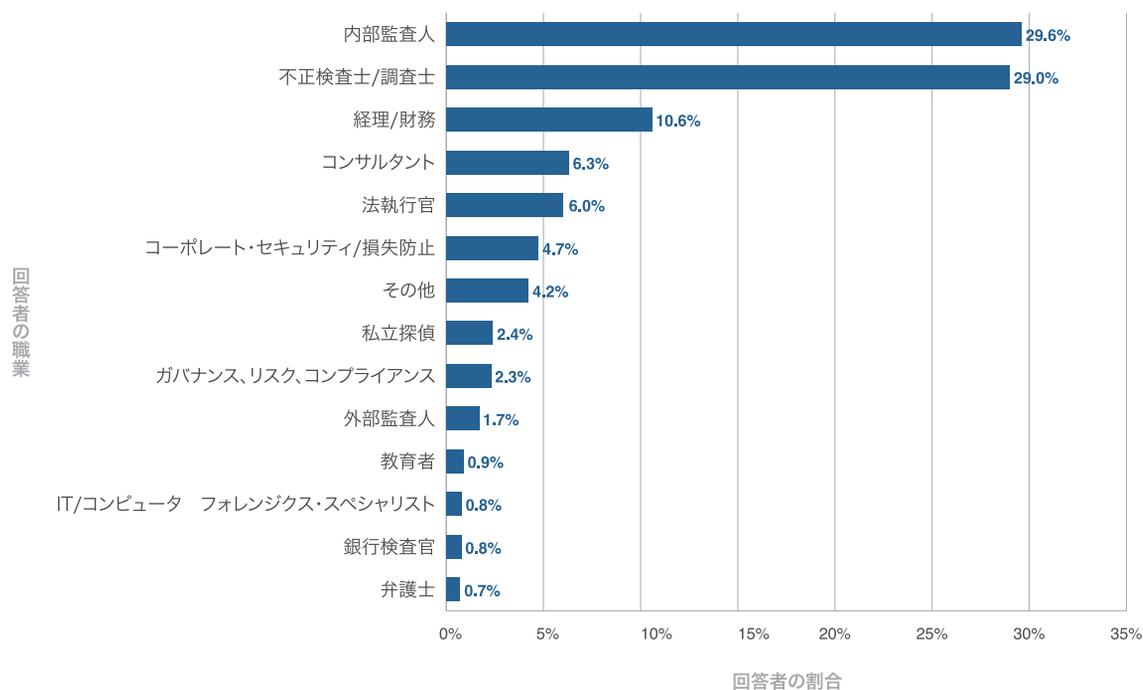
アンケートは、調査実施時に正式な会員登録がなされている公認不正検査士全員を対象とした。質の高い情報を収集するため回答者の不正対策の分野における経験や資格についても解答を依頼した。

回答者の職業

Primary Occupation

今回調査に参加した回答者の職業は、内部監査人、不正検査士/調査官、会計士または財務専門家の3つが上位を占め、その合計は69%であった。

図83. 回答者の職業

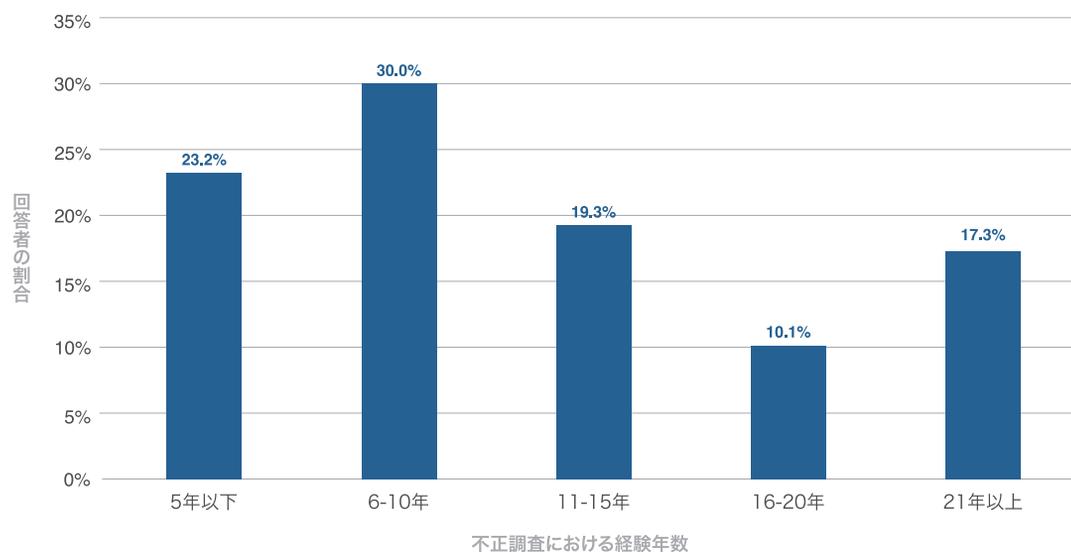


経験

Experience

不正調査の職業における回答者の経験中央値は10年だった。在職期間に関する情報を提供した回答者のうち、77%が5年以上の経験を有し、17%が不正調査に21年以上携わっていた。

図84. 回答者の経験年数

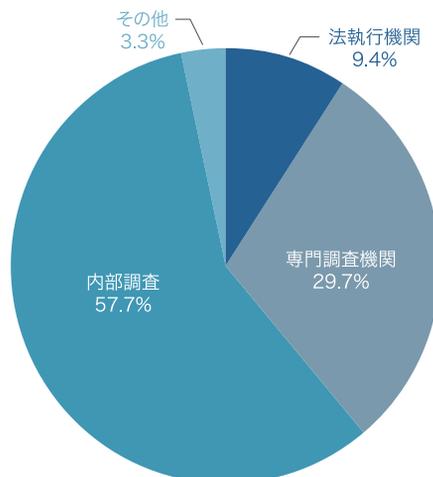


回答者の属性

Nature of Fraud Examinations Conducted

不正摘発に関する情報を提供した回答者のうち、半数以上(58%)が組織に属しながら内部の不正調査を行っていると考えた。回答者の30%は企業や機関に代わって不正調査を実施する専門調査機関で働き、9%が法執行機関に属している。

図85. 回答者 属性



用語集 (Glossary of Terminology)

Asset misappropriation 資産不正流用: 従業員による組織の資源の窃盗や悪用。(例: 現金窃盗、請求書不正、経費報告書の水増し)

Billing 請求書不正: 架空の物品やサービスに対する請求書、金額を水増しした請求書、私的な購入に関する請求書などを提出することにより、勤務先に不要な支出をさせるあらゆるスキーム。(例: 従業員が架空会社を設立し、提供していないサービスの請求書を勤務先に支払わせる。従業員が私用目的で購入した物品の請求書を勤務先に支払わせる。)

Cash larceny (キャッシュ・)ラーセニー: 勤務先の帳簿および記録に計上された後の現金を着服するあらゆるスキーム。(例: 従業員が当日入金分として処理した現金を、銀行預金口座に入金する前に着服する。)

Cash-on-hand misappropriation 手許現金の不正流用: 勤務先内に保管されている現金を不正流用するあらゆるスキーム。(例: 従業員が会社の金庫から現金を着服する。)

Cash register disbursements レジ不正: レジへの不正な入力によりレジ内の現金着服を隠ぺいするあらゆるスキーム。(例: 従業員がレジに売上取消を不正に入力し、その分の現金をレジ内から着服する。)

Check tampering 小切手改ざん: 勤務先の銀行口座の小切手の偽造または改ざん、勤務先が正規の受取人に対して振り出した小切手の窃取により、勤務先の資金を着服するあらゆるスキーム。(例: 従業員が勤務先の白地小切手を盗み、自分または共犯者宛に振り出す。従業員が納入業者宛の小切手を盗み、自分の口座に入金する。)

Corruption 汚職: 直接的または間接的利益を得るために、従業員が雇用主に対する義務に反して商取引における自らの立場を悪用する不正スキーム。(例: 賄賂または利益相反を伴う不正スキーム)

Employee support programs 従業員支援プログラム: ドラッグなどへの依存症や心の健康、家庭の問題や経済的問題の悩みを抱える従業員を助ける制度。

Expense reimbursements 経費精算: 勤務先に対して架空経費または水増し経費を請求するあらゆるスキーム。(例: 従業員が、私的な旅行、架空の食事代などの経費報告書を提出し、精算金を受け取る。)

Financial statement fraud 財務諸表不正: 従業員による組織の財務情報の意図的な虚偽記載と不作為である。(例: 収益過大計上、経費の過小計上、資産の水増し計上)

Hotline 内部通報(制度): 内部の者、組織外の者によるかに関わらず、不正行為やその他の法律違反行為を報告するメカニズム

Management review マネジメントレビュー: 組織の方針と期待に沿うために、組織的な統制、手続き、会計処理あるいは取引を、経営者が見直しをする手続き。

Non-cash misappropriations 現金以外の資産(棚卸資産・その他の資産)の不正流用: 勤務先の現金以外の資産を着服または誤用するあらゆるスキーム。(例: 従業員が倉庫から棚卸資産を着服する。従業員が顧客の財務情報(機密情報)を盗むまたは不正利用する。)

Occupational fraud 職業上の不正: 雇用主のリソースもしくは資産を意図的に誤用または流用することを通じて私腹を肥やすために、自らの職業を利用すること。

Payroll 給与不正: 報酬に関する虚偽の申告により勤務先から支払を受けるあらゆるスキーム。(従業員が時間外勤務を虚偽申告する。実在しない従業員を給与に計算に入れる。)

Primary perpetrator 主犯の犯行者: 被害組織に所属し、合理的に該当事例の中心人物となる犯行者だとみなされる人物。

Skimming スキミング: 勤務先の帳簿および記録に計上される前の現金を着服するあらゆるスキーム。(例: 従業員が顧客から支払を受領するが、売上として計上しない。)

不正対策チェックリスト

Fraud Prevention Checklist

不正による損失を抑える最も費用対効果の高い方法は、防止することである。以下は、組織の不正対策の有効性をテストする目的のためのチェックリストである。

1. 不正対策トレーニングが全従業員に提供されているか。

- 従業員は不正の定義を理解しているか。
- 利益損失、悪評、雇用削減、士気および生産性の低下など、企業とその従業員が不正で被る被害を、従業員が明確に理解しているか。
- 倫理的に判断が困難な状況に直面した際の、相談窓口は従業員に周知されているか。また、従業員は遠慮なく話ができると考えているか。
- 不正に関するゼロトレランス方針が言動を通じて従業員に伝わっているか。

2. 効果的な不正通報システムが整っているか。

- 従業員は既知のまたは潜在的な不正行為の通報手段を理解しているか。
- 第三者による内部通報窓口など、従業員は匿名の通報手段を利用できるか。
- 不審な行動に関する通報は匿名および/または内密に扱われ、報復を恐れずに通報できるとの信頼が、従業員の間にあるか。
- 不審な行動の通報に対して早急かつ徹底的な判断が成されることが従業員に明確に伝わっているか。
- 通報手段および方針につき、業者、顧客、その他の外部の第三者にまで行き渡っているか。

3. 不正発見に対する従業員の認識を高めるために、以下のような積極的な対策が行われ、従業員に公表されているか。

- 潜在的な不正行為を受け身ではなく積極的に追求しているか。
- 組織は、内部監査人による不正に関する質問を通じて、不正行為を積極的に追求しているというメッセージを発信しているか。
- 定期的な不正の監査の他に、抜き打ちの監査が行われているか。
- 不正発見に監査ソフトウェアが継続して使用されているか。またその場合は、ソフトウェアの使用が組織全体に認知されているか。

4. 経営環境と経営姿勢が誠実で高潔と言えるか。

- 経営陣の誠実性と高潔性を測るため、従業員を対象に調査が行われているか。
- 業績目標は現実的か。
- 不正対策目標が経営者の業績評価の一尺度として組み込まれ、これに基づいて経営者が評価され、業績給が決定されているか。
- 取締役会またはガバナンスの責任者（監査委員会など）による、不正リスク管理プロセスの確立、実行、テストを行ってきたか。

5. 内・外部不正に対する企業の脆弱性を積極的に識別し緩和する目的で、不正リスク評価が行われているか。

6. 以下を含む不正対策統制が敷かれ、効果的に機能しているか。

- 適切な職務の分離
- 権限の設定
- 資産の保全
- ジョブ・ローテーション
- 休暇取得の義務付け

7. 内部監査部署が存在する場合、同部署は経営上層部から不当な圧力を受けることなく、業務を効果的に行う十分な資源と権限を有しているか。

8. 採用の際に以下の調査（合法の範囲内）が含まれているか。

- 職歴調査
- 刑事犯罪歴および民事事件に関する調査
- 信用履歴調査
- 薬物検査
- 学歴調査
- 身元照会（レファレンスチェック）

9. 依存症や心の健康、家庭の問題や経済的問題の悩みを抱える従業員を助ける、従業員支援プログラムが整っているか。

10. プレッシャーの問題が深刻化する前に経営者がこれを軽減できるよう、従業員が悩みを自由に語れるようなオープン・ドア・ポリシーが導入されているか。

11. 従業員の意欲を評価するために、無記名アンケートが実施されているか。

ACFEについて (About the ACFE)

ACFEはジョセフ・T・ウェルズ博士(CFE、CPA)によって1988年に設立され、創立25周年を迎えました。世界最大の不正対策組織であり、最高レベルの不正対策トレーニングや教育を提供しています。また、150ヵ国以上に7万人を超える会員を有し、世界中のビジネスの不正を減らし、不正対策に有益となるトレーニングと情報資源を提供しています。

ACFEは、以下のような取り組みを通じて、不正対策専門家のために教育ツールと実践的なソリューションを提供しています。

- ・ 不正対策の専門家による世界規模のカンファレンスおよびセミナー
- ・ インストラクターによるインタラクティブな専門的トレーニング
- ・ 書籍、自習教材や論文などの形式による、不正対策に役立つ総合的な情報源の提供
- ・ Fraud Magazine®、The Fraud Examiner、Fraud Infoを含む定期刊行物の出版
- ・ ACFEの支部を通じた各地域での交流や支援
- ・ 大学向けの不正対策カリキュラムと教育ツール

不正対策トレーニングの効果は広範囲に及びます。不正と闘う最良の手段は、不正対策に従事する者に対する効果的な不正の防止、発見、検査方法の教授です。不正対策に有益なツールを用い、不正撲滅に携わるあらゆる人々を繋ぎ、教育とサポートを提供することで、ACFEは世界のビジネスにおける不正行為を削減しています。そして、不正対策という職業の誠実性と客観性に対する一般社会からの信頼獲得に務めています。

ACFEは会員に専門家としての認定資格を提供しています。ビジネス界や世界中の政府機関が推奨するCFE資格は、不正対策と発見における高度な専門知識を証明するものです。



公認不正検査士協会(ACFE)は150ヵ国以上に7万人を超える会員を有します。
詳細は、[ACFE.com](https://www.acfe.com)を参照

会員サービス(Membership)

不正対策を有効に進めるためには、世界最先端のナレッジやツールにいつでもアクセスできる環境が必要です。ACFEには会計士、内部監査人、不正調査専門家、警察・検察関係者、弁護士、経営者、リスク/コンプライアンスの専門家そして学界関係者などの多彩な会員が集っており、それぞれが専門的なトレーニング、教材など様々なリソースを活用しています。

ACFEは、直面する課題へのソリューションを提供できる組織として、7万人を超える世界中の会員から頼りにされる存在になりました。不正防止・発見の実務に専門的に携わっている方にも、不正対策に関する知識を高めたいという方にも、ACFEは必要不可欠なサービスを提供します。

ご入会方法、会員サービスの詳細については、www.acfe.jpへ。

公認不正検査士(Certified Fraud Examiners)

CFEは「不正な財務取引」、「不正調査」、「不正の法的要素」、「犯罪学と倫理」という4つの重要な分野に関する知識を発揮できる、不正対策の専門家です。ACFEは、CFE会員ならびにCFE資格の普及を支援するために以下の活動を行っています。

- ・ CFE資格試験の運営を通じて、CFEに対して公式資格を付与する。
- ・ CFEに対して、専門家としての職業基準ならびに倫理規程の遵守を要求する。
- ・ 企業、政府機関、教育機関に対して、CFEの世界的な代表者としての役割を果たす。
- ・ CFEの誠実性、客観性、専門性に対する人々の信頼を得るために指導力を発揮する。





GLOBAL HEAD QUARTERS • THE GREGOR BUILDING
716 West Ave • Austin, TX 78701-2727 • USA
Phone: (800) 245-3321 / +1 (512) 478-9000
Web: ACFE.com • info@ACFE.com

【日本語訳作成】
一般社団法人 日本公認不正検査士協会

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-4
龍名館本店ビル 12階
TEL 03-5296-8338
FAX 03-5296-8337

©2014 Association of Certified Fraud Examiners, Inc.

“ACFE,” “CFE,” “Certified Fraud Examiner,” “CFE Exam Prep Course,” “Fraud Magazine,” “Association of Certified Fraud Examiners,” “EthicsLine,” the ACFE Seal, the ACFE Logo and related trademarks, names and logos are the property of the Association of Certified Fraud Examiners, Inc., and are registered and/or used in the U.S. and countries around the world.